

独法化で私たちの給料はどうなるのか Part 3

コロナ患者の受け入れはベテラン看護師がいたからこそ



コロナ補助金のため都立も公社も実は黒字！です。コロナ医療に力を入れ、一般医療を制限したために、医業収益は大きく減収になっています。

しかし全体としては黒字です。この黒字は現場の私たちが、慣れない診療科のベッドを受け入れる、助産師や手術室看護師など専門性の高い職員もコロナ医療に参加するなど、懸命な努力を積み重ねた結果です。このように現場が臨機応変に動けたのはベテラン看護師がいたからです。「来週から外科のベッドを受け入れて」、「コロナ病棟への異動を」といった緊急の命令に対して応える力のあるベテラン看護師がいたからこそ、状況に応じてコロナ病床を拡大させることができたのです。先行した多くの独法化病院は、そうはいきま

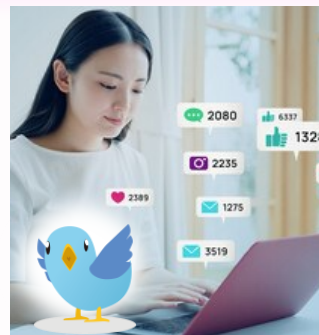
せんでした。ベテラン看護師を育ててこなかったからです。結局コロナ病床として登録したけれど、看護師不足から患者を受け入れることができませんでした。

新法人の給与表では主任にならないと8年目程度で昇給ストップです。私たちも10年間で昇給ストップです。これではベテラン看護師を育てることはできず、いざという時に頼りにならない病院になってしまいます。オミクロン株の感染が急拡大している時に、小池都知事は2月都議会に都立病院廃止条例を出そうとしています。独法化されれば、都立・公社病院の力は大きく損なわれてしまいます。都立病院廃止条例を出させない世論をつくるためのツイッター・デモにご参加を。

感染急拡大でも都立病院廃止条例提出?!

連続ツイッターデモ! 2月1日、8日、15日 19時~21時

オミクロン株の感染が急拡大しています。それにもかかわらず、独法化を予定通りに進めようとする都は、2月都議会に都立病院廃止条例を出そうとしています。このタイミングでの都立・公社病院独法化に対して独法化反対の世論は急速に高まっています。ここで広く都民の皆さんに呼びかけてオミクロン禍での独法化をSTOPさせましょう!



都立公社病院の独法化ではなくコロナ医療の充実をもとめます

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず!

#看護師のしぶ子さんと検索